

令和7年度 学校の部活動に係る活動方針

高浜町立高浜中学校

生徒の実態

- ◇ 全校生徒の約85%が部活動に入部し、生き生きと活動している。
- ◇ 各部で、チームおよび個人としての目標をしっかりと持ち、その目標達成に向けて練習に励む姿が見られる。

学校や地域の実態

- ◇ 各部とも長い伝統がある。
- ◇ 部活動に入部していない生徒の多くが、地域スポーツクラブに所属している。

設置部活動

- ・軟式野球部
- ・ソフトボール部
- ・ソフトテニス部
- ・男子バスケットボール部
- ・女子バスケットボール部
- ・バレー部
- ・卓球部
- ・美術部
- ・吹奏楽部
- ・〈特設〉駅伝競技

指導力向上

- ◇ 学校全体で、運営・指導の目標と活動方針を共有する。
- ◇ 生徒の興味・関心を大切にし、個に応じた指導に努める。
- ◇ スポーツ障害や栄養管理等の専門的知識を身につける。

体罰等の防止

- ◇ 体罰およびハラスメントの根絶を徹底する。また、肉体的・精神的な負荷を十分に考慮して指導を行う。
- ◇ 指導中の言葉の使い方に注意を払い、生徒を傷つけることがないように十分に留意する。
- ◇ 管理職が活動状況を把握するために、定期的な巡回に努める。

ねらい

- ◇ 生涯にわたってスポーツや文化に親しませ、責任感や連帯感の育成に努めるとともに、学校教育が目指す資質・能力やスポーツや文化を愛する資質・能力の育成を図る。
- ◇ 異学年と活動をともにすることにより、仲間と協力することの大切さを学ばせるとともに、生徒同士や教員等との望ましい人間関係の構築を図る。
- ◇ 各部や個人の目標達成に向けて、粘り強く活動することにより、望ましい人間形成を目指す。

活動計画・時間

- ◇ 限られた時間内で、効率的・効果的な練習方法を工夫する。
 - ◇ 生徒の自主的・自発的な練習に対する取組を重視する。
 - ◇ 年間の大会やコンクール等を考慮・精選し、生徒にかかる負担が大きくなないように配慮する。
 - ◇ 毎月活動計画を立て、それに基づき計画的な活動を行う。
 - ◇ 必要に応じて顧問会議を開催し、顧問間の連携を深め、円滑な部活動運営に努める。
- 〈活動について〉
- (1) 活動時間
- 平日は2時間程度、休日は3時間程度とする。
- | | |
|----------------|-------------|
| 〈平日〉 4月～秋季新人大会 | 15:50～17:45 |
| 秋季新人大会後～3月 | 15:50～16:45 |
| 〈休日〉 通年 | 8:30～12:00 |
- (2) 活動日
- ・平日は、火曜日、木曜日、金曜日とする。
 - ・土曜日、日曜日、祝日、休日は、月1回までとする。
 - ・長期休業中は、平日のみとする。
 - ・上記以外は、活動休養日とする。
- (3) その他
- ・やむを得ず休養日に活動を行う場合には、校長の許可を得る。また、その場合には、必ず他の休日を休養日に振り替える。
 - ・朝練習は行わない。
 - ・定期テスト前の3日間およびテスト期間は活動を休止する。(テスト最終日は除く)
 - ・大会への参加および他校との練習試合等を計画する場合には、対外試合・行事参加許可願を起案し、校長の許可を得る。
 - ・保護者の負担を伴う、トレーニングウェア等の購入を計画する場合には、必ず事前に起案し、校長の許可を得る。

評価と改善、業務改善に向けた取組

- ◇ 家庭・地域・学校協議会の場で意見交換を行い、家庭や地域の意見・要望を活動の改善に活かす。
- ◇ 定期的にミーティングを実施し、生徒一人一人が活動を振り返り、課題を確認するとともに、新たな目標を立て、意欲的に練習に取り組み充実した活動になるように、改善に努める。
- ◇ 中体連主催以外の大会やコンクール等への参加については、生徒や顧問等の過度な負担にならないように、その都度協議・検討する。
- ◇ 生徒数・教職員数に応じた適正な部活動数について検討するとともに、町教育委員会の指導の下、地域との連携を進め、地域移行への準備を行う。

保護者の願い

- ◇ 社会性や協調性、礼儀やマナーを身につけてほしい。
- ◇ 目標の達成に向けて、あきらめずに粘り強く取り組む力をつけてほしい。

地域の要望

- ◇ 長い伝統に基づき、各部の活躍への期待がある。
- ◇ 各種行事や大会等において、吹奏楽部の演奏を披露してほしいという要望がある。

地域スポーツ指導者等との連携

- ◇ 教育的意義を十分に理解した指導が行われるように配慮する。
- ◇ 円滑で安全かつ効果的な指導ができるよう、顧問との連絡調整を行う。
 - ・軟式野球部
 - ・ソフトボール部
 - ・ソフトテニス部
 - ・男子バスケットボール部
 - ・女子バスケットボール部
 - ・バレー部
 - ・卓球部
 - ・吹奏楽部

危機管理体制

- ◇ 主顧問・副顧問・部活動指導員の協力のもと、安全管理体制の徹底に努める。
- ◇ 練習時に事故等があった場合には、本校の危機管理体制マニュアルに即して対応する。
- ◇ 熱中症事故の予防のために、健康管理を徹底するとともに、適切な処置を行う。

部活動における熱中症対策

- ◇ 高温・多湿の環境条件を把握し、活動の調整等を行う。
- ◇ W B G T が31度を超えた場合には、原則活動を休止とする。
- ◇ 熱中症特別警戒アラート発令時には、原則活動を中止とする。
- ◇ 熱中症発生時の共通認識を図り、適切な対応をとる。

部活動における感染症対策

- ◇ 感染の状況に応じて、共通認識を図り、マニュアルに基づいて感染症対策を行う。